



引っ越しガイド

引っ越し時に行う主な手続きについて紹介します。本誌32ページも併せてご覧ください。また、区役所での手続き一覧を、**区役所1階⑤**にご用意しています。

手続き項目		窓口	北区→市外	北区→他区、区内での転居
住所など 詳細 戸籍住民課・篠路出張所				
住所異動		区役所1階⑤	引っ越し前 転出届 → 引っ越し後 14日以内に転入手続き 必要なもの 届け出人の本人確認書類(運転免許証・健康保険証など) ※転入・転居の手続きの際は、新住所の住居表示(○番○号)または番地(○番地○)、アパート・マンションの名称、部屋番号などを確認してから手続きしてください	引っ越し後 14日以内に新住所地の区役所に転入・転居届 必要なもの 届け出人の本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)
印鑑登録		篠路出張所	不要(転出届により自動的に登録抹消)	不要(転入・転居届により新住所で登録継続)
転校(小・中学校)			引っ越し後 新住所地の窓口で手続き 必要なもの 現在の学校の在学証明書	引っ越し後 転入・転居届の際に在学証明書を提示 → 発行された入校票を新しい学校へ提出 必要なもの 現在の学校の在学証明書
国民健康保険・国民年金など 詳細 保険年金課				
国民健康保険		区役所1階⑨	引っ越し前 1階⑤で転出届後に脱退手続き → 引っ越し後 新住所地で14日以内に加入手続き 必要なもの 国民健康保険証	引っ越し後 新住所地の区役所で保険証を差し替え 必要なもの 国民健康保険証
介護保険		区役所1階⑨	引っ越し前 被保険者証の返還および要介護認定を受けている方に受給資格証明書発行 → 引っ越し後 新住所地で加入手続き 必要なもの 被保険者証	引っ越し後 新住所地の区役所で保険証を差し替え 必要なもの 被保険者証
後期高齢者医療保険			引っ越し前 被保険者証の返還(道外に引っ越しされる方には負担区分等証明書発行) → 引っ越し後 新住所地で加入手続き 必要なもの 被保険者証	不要(引っ越し後、約1週間前後で新しい保険証が郵送されます) → 同封される返信封筒で古い保険証を返送
国民年金	加入者(第1号被保険者・任意加入者)	区役所1階⑧	新住所地で要確認	不要(転入・転居届により自動的に新住所に変更)
	受給者		手続き 新住所地を管轄する年金事務所で住所変更手続き	
各種手当・福祉サービスなど 詳細 保健福祉課				
児童手当		区役所1階⑭	引っ越し前 受給事由消滅届 → 引っ越し後 新住所地で新たに手続き	不要(転入・転居届により自動的に新住所に変更)
児童扶養手当・特別児童扶養手当		区役所1階⑭	引っ越し後 新住所地で住所変更手続き 必要なもの 手当証書	引っ越し後 新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 手当証書
医療費助成(子ども・重度心身障害者・ひとり親)			引っ越し前 受給者証の返還 → 引っ越し後 新住所地で新たに手続き 必要なもの 受給者証	引っ越し後 新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 受給者証
障害者自立支援			引っ越し前 障害程度区分認定を受けている方に障害程度区分認定証明書発行 → 引っ越し後 新住所地で加入手続き 必要なもの 受給者証	引っ越し後 新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 受給者証
特別障害者手当・障害者福祉手当・福祉手当		区役所2階⑧	引っ越し後 新住所地で新たに手続き 必要なもの 印鑑	引っ越し後 新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 印鑑・身体障害者手帳または療育手帳・預金通帳(振込先変更の場合)
身体障害者手帳・療育手帳			引っ越し後 新住所地で住所変更手続き 必要なもの 身体障害者手帳・療育手帳	引っ越し後 新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 身体障害者手帳・療育手帳
敬老手帳・敬老優待乗車証・福祉乗車証・タクシー利用券・自動車燃料助成券・福祉割引ウィズユーカード		区役所2階⑨	引っ越し前 それぞれ返還 必要なもの 敬老手帳・敬老優待乗車証・福祉乗車証・タクシー利用券・自動車燃料助成券・福祉割引ウィズユーカード	不要(敬老手帳の住所は、ご自分で書き換えてください)
市税 詳細 課税課				
個人市民税		区役所2階⑤	手続き 不要(転出届により自動的に新住所に変更)	
固定資産税		区役所2階①		
原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の登録		区役所2階④	引っ越し前 廃車届 → 引っ越し後 新住所地で新たに登録 必要なもの 印鑑・標識交付証明書・本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)・ナンバープレート	不要(転入・転居届により自動的に新住所に変更)